



フレイルチェック中

(場所：坂井市春江町 京町ふれあい公館)



立ち上がり測定中

加齢によって心身の活力が衰える「フレイル（虚弱）」の予防に向けフレイルチェックが開催されました。地域の高齢者もサポーターも楽しく参加されていました。  
(詳細は P4～P5)

## Content



- 平成 28 年度各会計決算報告…………… 2～3
- フレイル予防事業について…………… 4～5
- 介護保険事業所の取組みについて…………… 5
- 代官山斎苑・墓地からのお知らせ…………… 6
- さかいクリーンセンターからのお知らせ… 6
- 第 58 回広域連合議会定例会一般質問 …… 7
- 広域連合 NEWS ……………… 8
- 介護保険サービスの正しい使い方…………… 8

# 平成28年度 各会計決算報告



平成28年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計ならびに代官山墓地特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

※1 金額は原則千円未満を四捨五入しています。  
 ※2 比率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

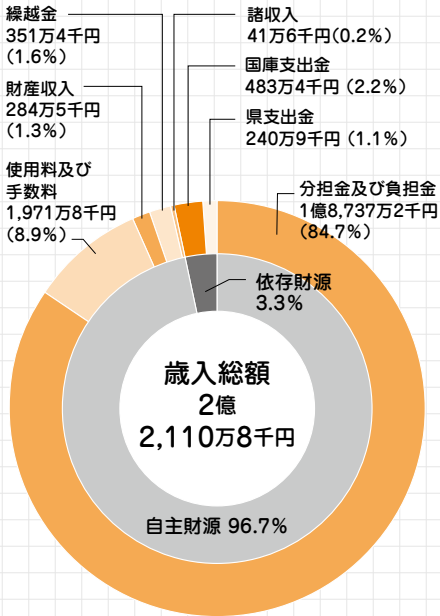
## 一般会計

平成28年度の決算額は、歳入総額2億2,110万8千円（対前年比0.3%減）、歳出総額1,492万円（対前年比1.5%減）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は618万8千円となっています。

### 歳入 総額2億2,110万8千円

歳入の主なもの、構成市（あわら市・坂井市）からの負担金1億8,737万2千円、次に葬祭場や霊柩車、廃棄物処理施設の使用料及び手数料1,971万8千円です。

歳入総額に占める自主財源の割合は96.7%となっています。

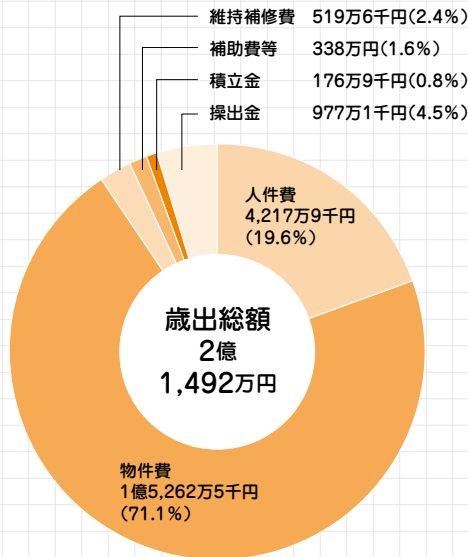


## 歳出 総額2億1,492万円

歳出の主なるものを性質別にみると、人件費は4,217万9千円で、広域連合議会議員などの報酬および広域連合職員の給与です。

物件費は1億5,262万5千円で主なるものは、ホームページ再構築業務委託料170万6千円、代官山斎苑指定管理者委託料3,747万2千円、し尿処理維持管理・運営委託料9,145万3千円、一般廃棄物処理委託料408万1千円などとなっています。

維持補修費は519万6千円で主なるものは、高圧引込電気設備更新工事74万5千円、代官山斎苑の火炉台車耐人物取替等工事405万円などとなっています。また、補助費等は338万円で主なるものは、今井地区農道舗装工事費負担金226万7千円などです。積立金は、176万9千円で、霊柩車購入基金積立金などです。



## 介護保険特別会計

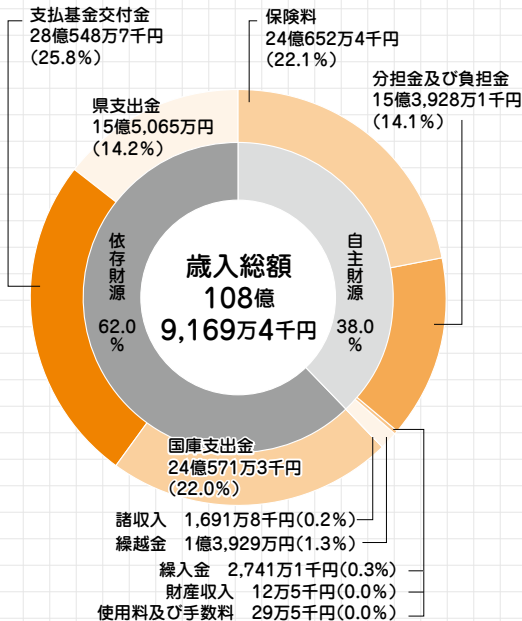
平成28年度の決算額は、歳入総額108億9,169万4千円（対前年比1.2%増）、歳出総額105億9,575万2千円（対前年比0.2%減）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億9,594万2千円となっています。

### 歳入 総額108億9,169万4千円

歳入を性質別にみると、自主財源は41億2,984万4千円で、歳入総額に占める割合は38.0%となっています。

主なものでは、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料24億652万4千円、保険給付費や要介護認定事務などの構成市負担金15億3,928万1千円となっています。

一方、依存財源は67億6,185万円で歳入総額に占める割合は62.0%となっています。主なるものは、保険給付費等にかかる国庫支出金24億571万3千円、県支出金15億5,065万円、支払基金交付金（第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）の介護保険料）28億548万7千円となっています。



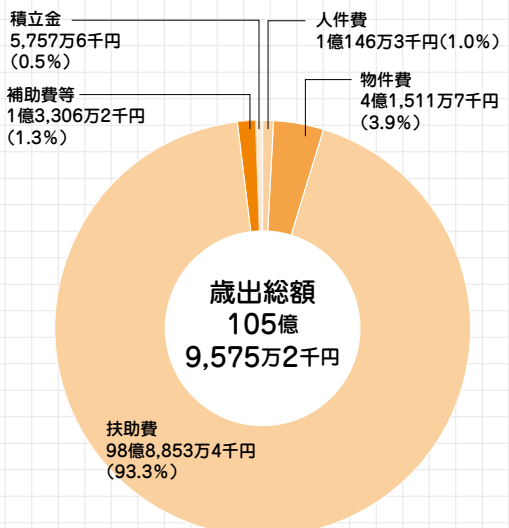
**歳出 総額 105億9,575万2千円**

歳出の主なものを性質別にみると、人件費は1億146万3千円で、介護認定審査会委員報酬および広域連合職員の給与などです。

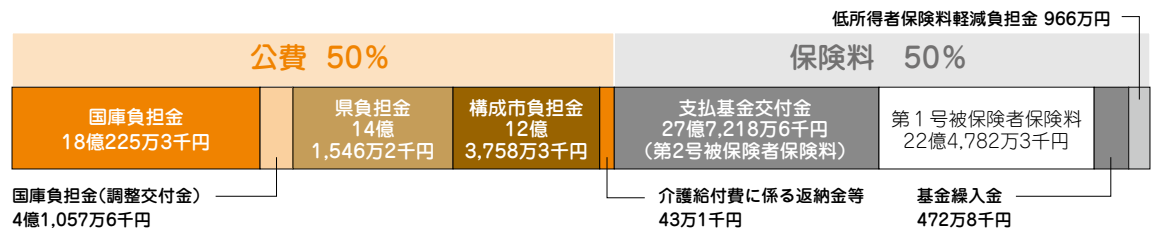
物件費は4億1,511万7千円で構成市への地域支援事業費3億1,414万円および主治医意見書記入手数料2,545万5千円などとなっています。

また、扶助費は居宅および施設サービスに対する給付費として98億8,853万4千円で決算総額の93.3%を占めています。

補助費等1億3,306万2千円は前年度保険給付費精算による国、県等への精算返還金などです。積立金は、5,757万6千円で、介護保険財政調整基金への積立金3,693万2千円および介護福祉推進基金への積立金2,064万4千円です。



**平成28年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費 99億70万2千円**



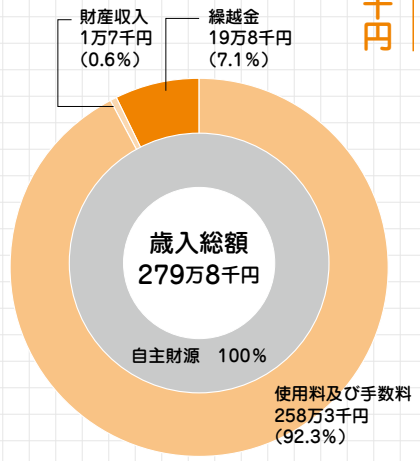
介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分(50%)を公費(国・県・市町村)で負担し、残りの28%を40歳から64歳までの方が、22%を65歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

**代官山墓地特別会計**

平成28年度の決算額は、歳入総額279万8千円(対前年比43.3%減)、歳出総額(対前年比51.1%減)231万9千円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は47万9千円となっています。

**歳入 総額 279万8千円**

歳入の主なものは、墓地使用料および維持費258万3千円、前年度繰越金19万8千円などです。歳入総額に占める自主財源の割合は100%となっています。

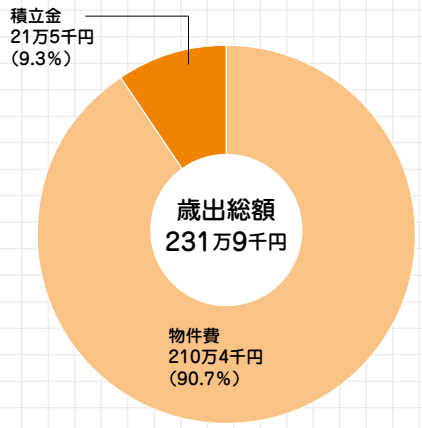


**歳出 総額 231万9千円**

歳出の主なものを性質別にみると、消費的経費は物件費の210万4千円で決算総額の90.7%を占めています。

物件費の主なものは、指定管理者委託料205万7千円などとなっています。

また、積立金は21万5千円で、決算総額の9.3%を占めています。



# フレイルを 予防しよう



フレイルとは、「健康な状態」と「介護が必要となる状態」の中間の状態  
で、心身の活力(筋力、認知機能、社会  
とのつながりなど)が低下した状態  
のことです。フレイルは、虚弱を意味  
する英語「frailty」を語源と  
して作られた言葉で、多くの人が健  
康な状態からフレイルの段階を經  
て、要介護状態に至ると考えられて  
います。フレイルの特徴は、筋肉量が  
少なくなつて起きる身体的な衰えだ  
けでなく、認知機能が低下したり心  
が沈んだりする認知、心理的な衰え、  
人とのつながりが減って閉じこもつ  
たりする社会性の衰えなどの多面性  
があり、それぞれが重なり合い影響  
しあっていることです。早い時期に  
フレイルの兆候を見つけて、日常生  
活を見直すなどの適切な対応をとれ  
ば、フレイルの進行を抑えたり、再び  
健康な状態に戻ることが出来ます。

## フレイルを予防するには

東京大学高齢社会総合研究機構の  
調査結果により、フレイル予防のポ  
イントとして「栄養」「運動」「社会参  
加」の三つをバランスよく実践する  
ことが大切であることが分かりまし  
た。まず、重要なのが「栄養」です。高  
齢になると、食欲が落ちたり、かむ力  
や飲み込む力が衰えたりして、低栄  
養になりがちなので、筋肉の素とな  
る良質なたんぱく質を毎日の食事の

中でしっかりと摂ることが必要で  
す。次に「運動」ですが、筋肉は、使わ  
ないとどんどん衰えていくので、い  
つより少し早く歩く、長い距離を  
散歩するなど、毎日、意識して身体  
を動かすことが大切です。自分にで  
きそうな簡単な筋トレを取り入れ  
ることも筋力維持につながります。  
そして、「社会参加」ですが、趣味の  
活動などに参加することは、外出の  
機会が増え身体を動かすことにつ  
ながりますし、仲間とおしゃべりを

楽しむことで、気持ち明るくなる  
効果も期待できます。「栄養」「運動」  
「社会参加」の3つをあわせて取り  
組むことが、フレイル予防につな  
がります。

## 坂井地区の取組み

今年6月に福井県が東京大学高  
齢社会総合研究機構とシエロント  
ロジー(総合長寿学)共同研究協定  
を締結したことを受け、坂井地区  
(あわら市・坂井市)をモデル地区と  
したフレイル予防事業が始まりま  
した。

フレイル予防事業では、東京大学  
高齢社会総合研究機構が開発した  
「フレイルチェック」により、自分の  
健康状態を楽しくチェックして  
日々の生活を振り返り、参加者それ  
ぞれの健康づくりにつなげること  
が目的となります。

8月7日(月)には、フレイルサポー  
ター養成講座を開催し、フレイル  
チェックの担い手となる19名の市  
民サポーター(フレイルサポー  
ター)が誕生しました。その後、フレ

### 栄養



### 運動



### 社会参加





(東京大学高齢社会総合研究機構 飯島勝矢監修 「フレイル予防ハンドブック」より)

イルサポーターが中心となり8月24日(木)のあわらし市細呂木地区を皮切りに坂井地区内3か所でフレイルチェックを行いました。フレイルサポーターの皆さんは、参加者が楽しく参加し、今後の生活の中でフレイル予防に取り組めるよう、いつも工夫しながらフレイルチェックを実施しています。

今後は、徐々にフレイルチェックの実施地区を拡大し、坂井地区内全域にフレイル予防の取組みを拡げていく予定です。

## 自立支援に向けた 介護保険事業所の取組み

医療・介護・福祉などに携わる人が専門的な知識を生かし協力しながら、高齢者の自立支援に向けて取り組んでいます。

「願いを叶えるために・・・」



プライムハイツ春江  
看護職 沢辺 さやかさん  
看護職 山本 晴花さん  
介護職

経管栄養で入所された人の「美味しいものが食べたい」「ラーメンを食べたい」という願いを叶えたい。看護、介護、管理栄養士、歯科衛生士など多職種が連携し、経管栄養から経口栄養への移行が可能であることを確認。再び経口摂取ができるように支援しました。

安全な食事ができるよう、頭部をしっかりと起こし、一口ずつ飲み込んだかどうか、また、口の中に残された食べ物がないかどうかを確認。姿勢、口脛衛生の状態などを細かくチェックしながら、継続して安全に口から食べられるよう食事援助しました。

本人の良好な機能や能力を引き出す

ために「できることは自分でできるように」支援。本人の頑張りもあり、胃ろう併用の昼食(主食+主菜のみ)の提供を開始。状態を見て、常食の回数を増やしていきました。

また、ほぼ離床なし、寝たきり状態から、少しずつ歩行ができるよう歩行訓練を開始。さらに、水分を摂取するようこまめに声をかけ、摂取量を増やしていきました。

歩行、食事、トイレ動作など日常生活を営むための能力に向上が見られ、念願のラーメンを食べに行くことに成功。この日を指折り数えながら、とても楽しみにしていました。願いが叶い、表情が明るくなり、行事への参加も増えました。今現在は胃ろうを使用せず、三食とも常食となっています。

『次は焼肉を食べに行きたい』と生き生きしています。口から食べる力と喜びを取り戻し、嬉しそうに食べている姿を見ると、励みになります」と話されていました。家族は「母に会いに来ることが楽しみ」「元気になってくれて嬉しく」と話されているそうです。

※「介護保険事業者ネットワークさかい総会」が6月8日に開催されました。

総会後に発表された事業所の取組みについて今回取材しました。

## パブリックコメントを 募集します。

坂井地区広域連合では、第7期介護保険事業計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を広く募集します。

坂井地区(あわらし市・坂井市)の平成30年度から32年度までの介護保険給付の対象サービスに係る提供体制の整備や、介護保険料などの事項を定める事業計画です。

### ● 募集期間

平成29年 12月20日(水)～  
平成30年 1月9日(火)  
(土日祝、および12月29日～  
1月3日を除く)

### ● 閲覧方法

募集期間内に、左記にて閲覧することが出来ます。

・坂井地区広域連合および  
ホームページ

・あわらし市健康長寿課  
・坂井市健康長寿課(高齢福祉)、  
各支所地域振興課福祉グループ

### ● 提出方法

意見の提出方法など詳しくは左記まで

### ● 問い合わせ

坂井地区広域連合 介護保険課  
TEL 91-33009(直通)  
FAX 72-33006  
Eメール kaigo@kouji.sakai.fukui.jp



▲待合室 洋室 (イメージ)  
お通夜や葬儀を行えます。



▲ロビー  
休憩や収骨を待つ間などに利用できます。



▲待合室 和室  
お通夜の宿泊や収骨を待つ間の食事の場として利用できます。また、法要などにも利用できます。

代官山斎苑を小さなお葬式(家族葬など)や直葬の会場として、利用できます。申し込みは葬儀社を通して行ってください。

# 代官山斎苑で 小さなお葬式ができます

家族や親しい友人で温かく見送る  
新しいお葬式の形

## 利用料金

葬儀の種類	料金(税別)	料金に含まれている主なもの
直葬の場合	94,000円～	棺・納棺料、祭壇料、式場使用料、火葬料など
お通夜・葬儀を行う場合	192,000円～	(直葬の場合、祭壇料は含まれていません)

○上記金額は最低価格を表示しています。なお、式の内容により料金が変化する場合があります。  
○上記金額には僧侶や食事および寝具などの料金は含まれていません。  
○料金や式の内容などの詳しい内容はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

代官山斎苑 ☎0776-81-9777

代官山墓地使用者を受け付けています

### 使用許可の要件

- 1 あわら市、坂井市三国町のいずれかにお住まいの人
- 2 あわら市、坂井市三国町のいずれかに本籍または墓地のある人

### 使用料と維持費

平成29年11月20日現在

区画区分	使用料	維持費	残区画数
4.0㎡ (2m×2m)	172,000円	31,000円	37区画
6.0㎡ (2m×3m)	228,000円	37,000円	57区画

※使用許可の要件2に該当する人は、この使用料、維持費が上記の2割増となります。  
※使用料は、永代使用料です。  
※維持費については、永代ではありません。条例などの変更により納めていただくことがあります。

### 使用者および住所などの変更

墓地の使用者名や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。手続きについてはお問い合わせください。

### 問い合わせと申込先

総務課 衛生係

☎91-33308 (直通)

さかいクリーンセンター  
からのお知らせ

●すすくさかい(汚泥発酵肥料)を販売しています。



・販売価格 1袋税込100円  
内容量15kg

(1人5袋まで)

・配布日時 毎週火曜日、木曜日

9時～12時

・申込方法 あらかじめ電話での

予約が必要となります。

・問い合わせ先 さかいクリーンセンター

坂井市坂井町今井一

☎72-2200

肥料の成分状況 (平成29年8月23日分析)		
成分	基準値	測定値
窒素	3.3%	4.3%
リン	4.7%	3.5%
カリウム	0.5%未満	0.22%
窒素炭素比	5	5.6

※窒素、リン、炭素窒素比の基準はあくまでも目安です。

第58回広域連合議会定例会が11月1日(水)に開催されました。今回は、6議案が上程され、いずれも原案のとおり承認および可決されました。また、次の一般質問が行われました。

## 上程議案

- 平成28年度一般会計歳入歳出決算認定
- 平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 平成28年度代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定
- 平成29年度一般会計補正予算(第2号)可決
- 平成29年度介護保険特別会計補正予算(第2号)可決
- 坂井地区広域連合行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

## 一般質問

### ◆ 畑野 麻美子 議員 ◆

#### Q1 介護保険料滞納者について

- ① 保険料滞納者に対する給付制限について
- ② 介護保険料の減免について

#### A1 広域連合長

① 介護保険制度では被保険者間の公平を図るため、保険料を滞納した場合は、期間に応じて保険給付の一部を制限します。

1年以上の滞納がある場合は、給付費の全額が自己負担となり、その後の申請により給付費を償還する措置を行います。平成28年度中に14件の償還払いの決定を行いました。その後、全額または分割納付による誓約をしたことにより、償還払いを実行した例はありません。

また、1年6か月以上の滞納がある場合は、給付費の全額が自己負担となり、償還申請後に償還費用の一部または全額を滞納保険料に充当します。近年、この措置を行った例はありません。

さらに、2年以上滞納すると時効により保険料徴収権が消滅するため、消滅期間に応じて通常は1割または2割の自己負担割合が3割になることも、高額介護サービスなどの給付を制限する措置を行います。平成28年度中に11件の決定を行っています。介護保険制度における給付制限は、特別な事情もないのに滞



納している者に対する処分であり、保険料を納付している多数の被保険者との公平性を確保しなければならぬ観点から、必要な措置であると考えています。

しかし、給付制限の適用を受け、利用料を支払うことで生活が困窮する場合には、給付制限の解除などにより負担を軽減することも必要であると考えています。

介護保険制度では、災害により住宅などに著しい損害を受けた場合など、特別な事情があると保険者が認める場合は、通常どおりの負担でサービスを受けることができます。それでもなお、経済的に困窮し生活維持が困難である場合は、構成市との連携により生活相談に応じるなど、きめ細やかな対応をしています。

本来は、保険料滞納者を給付制限に至らせないようにすることが肝要であり、督促状や催告状を送付する時には、併せて給付制限の内容や納付相談の窓口を周知しています。納付相談があった際は、分割納付など実情に応じた支払方法を提示するなど、弾力的な対応を行っています。

今後もし必要な時に安心してサービスが受けられるよう、保険料納付の適切な指導と制度の案内を徹底していきたいと考えています。

② 介護保険制度は、共同連帯の理念に基づき、高齢者の介護を40歳以上全ての人で支え合う仕組みとなっており、収入が少ない人であっても一定の保険料を負担する制度です。

当広域連合としては、介護保険料の設定にあたり、所得段階区分を国の標準9段階に対して、12段階とよりきめ細かく設定していること、平成27年度から消費税の増税分を財源とした低所得者の保険料軽減策を講じていること、さらには、介護保険制度においては、生計維持者の収入の大幅な減少などにより保険料の納付が困難になった場合に、保険者の判断により減免できる制度設計となっていることから、現時点では、独自の減免制度を設けることは考えていません。

なお、国の方針では、消費税率が10%となった際には、保険料軽減の対象を第1段階から第3段階までに拡大する見込みとなっています。この軽減策が確実に実施されるよう、国に要望していきたいと考えています。

## 広域連合議員の視察研修報告

去る11月16日・17日に、鈴鹿亀山地区広域連合および鈴鹿市環境部廃棄物対策課ならびに三重中央開発株式会社で視察研修を行いました。

鈴鹿亀山地区広域連合は、鈴鹿市・亀山市の2市で構成されており、人口は約24万7千人と、当広域連合圏域のおよそ2倍となっています。65歳以上の高齢者人口は約6万人、高齢化率は24.02%です。

地域包括ケアシステムの構築については、構成市それぞれの市域を単位として、地域資源を活用しながら行っています。管内の介護保険施設整備については、構成市の意向を取り入れながら進めています。

また、住民主体サービスとして、老人クラブ単位で予防対策などを行い、補助金を支給していることなど、参考となる意見を聞きました。

鈴鹿市のし尿および浄化槽汚泥に収集量の状況は、平成8年度の収集量を100とした場合、平成28年度のし尿収集量は7,655㎥で22%、浄化槽汚泥は43,148㎥で166%となっています。

し尿の収集量が大きく減少していることから、平成9年度よりし尿の収集業者に対し、合理化事業計画に基づき、し尿の減少量に合わせてパキウム車の減車を行っています。減車に対しては、代替業務を提供することで対応し、様々な業務への転換を図っています。さかいクリーンセンターの今後の収集運搬体制の在り方について参考とすることができました。

三重中央開発株式会社では、さかいクリーンセンターから搬出される一般廃棄物や、災害時に発生する災害廃棄物などの処分状況について研修を受け、場内の設備機器や最終処分場を見学しました。災害廃棄物の処分などについては、今後検討していかねばならない課題として捉えることができました。



鈴鹿市役所研修風景

坂井地区ケアマネジャー  
スキルアップ研修会(第1回)

平成29年10月8日(日)に、いきいきプラザ霞の郷多目的ホールにて、スキルアップ研修会を開催しました。

「自立支援」と「重度化防止」に資する適切なケアマネジメントの実現と、坂井地区全体のケアマネジャーの専門性を高めることを目的に、あたい研究所の後藤佳苗先生から講演をいただきました。

居宅介護支援事業所などに所属のケアマネジャー約110名が参加し、熱心にメモを取りながら理解を深めていました。



「自立した生活を続けるために」  
ケアプランは  
家族やケアマネジャーに  
お任せで大丈夫?



介護サービスを利用する上で大切なことは、「これからどのような生活を送りたいか」という目標を持ち、実現のために役立つサービスを上手に選ぶことです。ケアプランは生活の設計図。自立した生活を続けるために、目標や希望を積極的に伝えましょう。

ケアプラン作成を任せきりにしてしまうと…

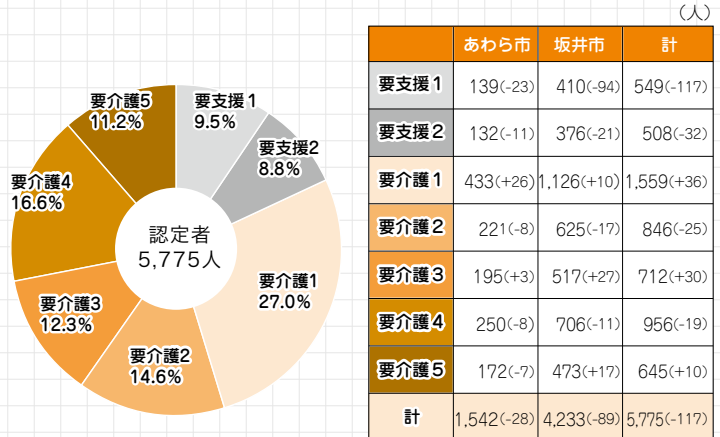


介護保険料の納期限は

- 第6期 12月25日(月)
- 第7期 平成30年 1月25日(木)
- 第8期 2月26日(月)

※納期限までに納めましょう。

要介護等認定者数の状況



( ) 内は前年同月比(平成29年10月末現在)

編集後記

自分が高齢になり、何らかの理由で自宅に住み続けられなくなった時、暮らしはどうありたいと思いますか。誰でも、「今までと同じように…」と考えると思います。フレイルを予防して健康寿命を伸ばしていきたいでしょう。

今年も厳寒だと予想されています。体調管理に気を付けて、良い新年をお迎えください。

(Ma)